

政治資金監査に関する研修の実施計画について

1. 平成25年度の政治資金監査に関する研修を以下のとおり実施する。

研 修 日	研修地	会 場
平成25年7月12日(金)	盛岡市	ホテルトリトン盛岡
〃 7月19日(金)	熊本市	KKRホテル熊本
〃 7月26日(金)	神戸市	パリス神戸
〃 8月 1日(木)	横浜市	メルパルク横浜
〃 8月 8日(木)	浜松市	ホテルクラウンパレス浜松
〃 8月23日(金)	東京都	総務省
〃 8月30日(金)	さいたま市	大宮ソニック市民ホール
〃 9月 6日(金)	札幌市	KKRホテル札幌
〃 9月20日(金)	広島市	KKRホテル広島
〃 10月 4日(金)	新潟市	新潟会館
〃 10月10日(木)	仙台市	KKRホテル仙台
〃 10月18日(金)	高松市	オークラホテル高松
〃 11月 1日(金)	大阪市	国民會館
〃 11月13日(水)	名古屋市	アリス愛知
〃 12月 6日(金)	福岡市	福岡ガーデンパレス
〃 12月13日(金)	那覇市	沖縄県青年会館

※ 8月23日開催予定の東京都会場のみ午後1時半開始予定
 その他会場は午前10時開始予定(所要3時間程度)

2. 研修日程の追加については、今後の登録政治資金監査人の登録・研修受講状況に応じて、委員長が研修日程の追加を委員会に諮る暇がないときは委員長が決し、次回の委員会で報告することとした上で、研修を実施できるものとする。
3. なお、希望する研修日・研修地を示して、5人以上の研修を修了していない登録政治資金監査人が研修の実施を要望する場合で、その実施に支障がないと認められる場合には、当該要望に基づき、上記2の手続により、研修を実施することができるものとする。